

所沢市こども計画(第4章) 令和7年度進捗状況報告

【特定教育・保育施設】
確保の内容の人数は認可定員数(利用定員数)です。
・利用実績は、各年度の4月1日時点における各園の在籍数。

【新制度未移行幼稚園】
確保の内容の人数は、各園の在園児数です。
・利用実績は、各年度の4月1日時点における各園の在籍数。

★利用実績
「教育・保育施設等」は4月1日時点で確保の内容を定めているため、利用実績も同日時点の集計になります。

★R7年度の取組・課題
R7年度の実績に対する取組・課題を記載しています。

★R7年度の評価
令和7年度の自己評価をしています。
○：順調に進んだ
△：概ね順調に進んだ
×：遅れた

★次年度における事業の方向性
R7年度の実績などを踏まえて、次年度における方向性や予定を記載しています。

◎教育・保育 <計画書P133～135>										
No	認定区分	要件	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		R7年度の実績（進捗状況）		次年度における事業の方向性	所管課
				令和7年度	令和6年度 (参考)	令和7年度	取組・課題	評価		
1	1号認定	満3歳以上 幼稚園利用	合計人数	3,060人	2,933人	2,778人	新制度未移行幼稚園1園が新制度に移行した。 (すずらん幼稚園) 保護者ニーズの変化により利用者は通減傾向にある。幼稚園でも預かり保育を実施しており、共働き世帯（パート等）の受け入れが可能であるため、保育利用希望者等への選択肢の一つとして幼稚園情報（預かり保育実施状況等）を積極的に発信していく。	○		こども政策課 保育幼稚園課
			特定教育・ 保育施設	1,383人	1,189人	1,199人				
			新制度未移行 幼稚園	1,677人	1,744人	1,579人				
2	2号認定	満3歳以上 保育園等利用	合計人数	3,569人	3,282人	3,307人	保育の受入枠を増加させるため、既存施設を活用した施設整備を実施した。 【認定こども園】 ・移転を伴う増改築により、保育定員を増加させた（れんげこども園） ・R6年度に認定こども園に移行した施設の保育定員を増加させた（所沢文化幼稚園） 【保育所】 ・市有地を活用した増築工事の実施により保育定員を増加させた（わかたけ保育園） 【地域型】 ・区画整理事業の実施による保育需要層への対応として小規模保育事業所1園を新設した（みつばち保育園）	○	市内の就学前児童数は減少しているが、保育を必要とする方の割合は高い状況が続いている。引き続き保育需要の変動を注視しながら、既存施設の活用により受け入れ枠を確保していくとともに、急激な需要増に対しては新設も検討する。 また、保育施設職員確保のための支援についても引き続き実施することで、ハード・ソフトの両面から待機児童対策を進めていく。 一方で、今後、施設・事業の定員割れが顕著になった場合は、現在運用している定員を超えての受入れ（弾力化の運用）の見直しや、公立保育園における受入れを調整するなどについても検討が必要となる。 幼稚園は、保護者ニーズの変化により利用者は通減傾向にある。幼稚園でも預かり保育を実施しており、共働き世帯（パート等）の受け入れが可能であるため、幼稚園情報（預かり保育実施状況等）を積極的に発信していく。	こども政策課 保育幼稚園課
			特定教育・ 保育施設	3,563人	3,281人	3,306人				
			企業主導型 保育事業 (地域枠)	6人	1人	1人				
3	3号認定	1・2歳 保育園等利用	合計人数	2,080人	2,085人	2,110人	市内の未就学児童数は減少しているものの、保育を必要とする方の割合は引き続き高い状況にある。今後の保育需要の変動も注視しながら、引き続き既存施設の活用による定員増を検討するとともに、それでも定員が不足する場合は保育施設の新設等も検討が必要である。	○		
			特定教育・ 保育施設	1,668人	1,738人	1,734人				
			地域型保育 事業等	388人	339人	369人				
			企業主導型 保育事業 (地域枠)	24人	8人	7人				
		0歳 保育園等利用	合計人数	507人	373人	360人				
			特定教育・ 保育施設	420人	339人	333人				
			地域型保育 事業等	78人	33人	27人				
			企業主導型 保育事業 (地域枠)	9人	1人	0人				

所沢市こども計画(第4章) 令和7年度進捗状況報告

★R7年度の取組・課題

R7年度の実績に対する取組・課題を記載しています。

★R7年度の評価

令和7年度の自己評価をしています。
○：順調に進んだ
△：概ね順調に進んだ
×：遅れた

★次年度における事業の方向性

R7年度の取組などを踏まえて、次年度における方向性や予定を記載しています。

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書P136～152>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		R7年度の実績(進捗状況)		次年度における事業の方向性	所管課
				令和7年度	令和6年度 (参考)	令和7年度	取組・課題	評価		
4	ところっこ子育てサポート事業	妊娠期から子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方を身近な立場で支援する事業	こども家庭センター型設置数 (単位：か所)	1	1 (相談件数4,918件)	1 (相談件数10,299件)	リーフレット配布や広報等と併せて事業の周知に努めるとともに、こども家庭センター型・基本型・特定型に於いて、ところっこ子育てサポート事業担当者会議等を行い支援体制の連携・調整を図った。相談では、親の話を傾聴し、気持ちや困りごとに寄り添い支援することができた。入園に関する相談の際、設置場所や保育園と幼稚園の違いについての質問も少なくない。今後も親子に必要な情報を具体的にかつ丁寧に伝えていく必要がある。	○	今後こども家庭センター型・基本型・特定型が情報共有しながら、ライフステージに応じて区切られることがないように、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を実施するほか、相談内容の中から多い質問をテーマにした、情報提供の場や講座の開催などを実施しながら、利用者に寄り添った丁寧な対応に努めていく。	こども支援課 こども家庭センター
			基本型・特定型設置数 (単位：か所)	2	2 (相談件数961件)	2 (相談件数1,027件)				
5	妊婦健康診査事業	妊婦の疾病や異常を早期発見し、健康の保持・増進と、健康管理の向上を図ることを目的に、妊娠の届出をした市内に住所を有する妊婦に対して、健康診査を実施する事業	対象者数 (単位：人)	2,053	1,908	1,834	妊娠届出時の面談等を活用して、すべての妊婦が健やかに妊娠期を過ごすために、妊娠・出産に関する情報提供や妊婦健康診査の積極的な受診について、周知・啓発を図った。引き続き、妊娠期からの支援強化を図っていく。	○	妊娠届出の面談を活用して、すべての妊婦が健やかに妊娠期を過ごすために、妊娠・出産に関する情報提供や妊婦健康診査の積極的な受診について、周知・啓発に取り組む。	こども家庭センター
6	乳児家庭全戸訪問事業	少子化、核家族化が進む社会背景の中で、母親の孤立感や育児不安などに早期に対応するために、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業	対象者数 (単位：人)	1,945	1,801	1,872	全戸訪問等の機会に、随時、育児相談出来ることや子育て支援に関する情報提供を行い育児不安の軽減に努めた。また、全戸訪問後は、市が実施している4か月児健康診査等と連携し全ての乳児の養育環境などの把握に努めている。引き続き、母子保健事業や他機関と連携して、乳児の養育環境等を把握し支援を図っていく。	○	里帰り出産などで不在である場合を考慮し、目視確認率95%を目指す。不在であった家庭については、引き続き市が実施している4か月児健康診査ですべての乳児の養育環境などの把握に努める。	こども家庭センター
7	養育支援訪問事業 その他要保護児童などの支援に資する事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事などの養育能力の向上と養育環境の改善を図るための支援(育児・家事援助、相談支援など)を助産師、保育士、ホームヘルパーにより行う事業	利用世帯数 (単位：世帯)	7	3	8	今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関との情報共有及び連携により、地域で孤立し、子どもの養育に課題がある家庭の把握に努めるとともに、当該家庭及び児童への支援の充実を図る。	○	今後とも要保護児童対策地域協議会の関係機関と情報共有し、連携することにより、少子化、核家族化が進む現代社会において、地域で孤立し、こどもの養育に課題がある家庭の把握に努めるとともに、当該家庭及び児童への支援の充実を図る。	こども家庭センター

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書P136～152>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		R7年度の実績（進捗状況）		次年度における事業の方向性	所管課
				令和7年度	令和6年度 (参考)	令和7年度	取組・課題	評価		
8	地域子育て支援拠点事業	家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大などに対応するため、保育園などの地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するとともに、地域の子育て関連情報の提供や、子育てに関する講習などを実施する事業	年間延べ利用者数 (単位：人)	321,800	205,462	202,975	地域の子育て中の親の孤独感や負担感の軽減に努めるため、こども家庭センターの保健師を交えた担当者会議を通じて、相談対応や運営の工夫などについて共有し、連携を図った。今後も、子育て家庭を支援していくため、継続した連携と運営が必要である。	○	子育て中の親の孤独感や負担感を軽減するため、拠点の継続した受入体制を確保するとともに、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するとともに、地域の子育て関連情報の提供や、子育てに関する講習などを実施していく。今後も、一般型、連携型のほかこども家庭センターの保健師などと連携し、地域の子育て支援の充実を図る。	こども支援課
9	時間外保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤などに伴う時間外保育需要に対応するため、保育園で通常の保育時間を超えて保育を行う事業	利用者数 (単位：人)	6,117	2,903	2,918	時間外保育事業の利用については、施設の開所時間を限度に利用することができることから、確保の内容を施設の認可定員数とし、引き続き全ての在園児に対して事業を提供していく。計画期間中の取組としては、新たに実施する施設については、地域の実情に応じて利用可能な時間を設定していくが、実施中の施設については、地域によっては20時までの時間外保育を希望する利用者が少ないところもあるため、今後は各園の状況を踏まえながら、地域の実情に応じて時間外保育時間の変更を検討していく。	○	時間外保育事業の利用については、施設の開所時間を限度に利用することができることから、確保の内容を施設の認可定員数とし、引き続き全ての在園児に対して事業を提供していく。計画期間中の取組としては、新たに実施する施設については、地域の実情に応じて利用可能な時間を設定していくが、実施中の施設については、地域によっては20時までの時間外保育を希望する利用者が少ないところもあるため、今後は各園の状況を踏まえながら、地域の実情に応じて時間外保育時間の変更を検討していく。	保育幼稚園課
10	一般型一時預かり事業	保護者の病気などの緊急時や就労などで家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園やその他の場所で一時的に預かる事業	年間延べ利用者数 (単位：人)	92,800	23,757	20,817	利用者数は昨年度に比べて減少傾向にあるが、就労や出産、入院など幅広い利用ニーズがある。市の中心部や駅近など利便性の高い園に利用希望が集中する傾向があり、施設によってはキャンセル待ちが発生することもある。一時的に休止となっている園もあり、引き続き受入枠の確保を図っていくことが必要である。	○	現時点では待機児童の受け皿として利用されているケースや就労形態や生活様式の多様化によりニーズは高まっている。ところどころ子育てサポート事業の相談・助言を行いながら、現状の施設数を維持することを通じて受入枠の確保を図る。	こども支援課
11	幼稚園型一時預かり事業	幼稚園などにおいて通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請などに応じて、主に在園児を対象に一時的に預かる事業	年間延べ利用者数 (単位：人)	幼稚園型Ⅰ 184,000 幼稚園型Ⅱ 4,800	幼稚園型Ⅰ 147,219 幼稚園型Ⅱ 実施なし	幼稚園型Ⅰ 159,813 幼稚園型Ⅱ 1,251	本事業を利用することにより、就労等により保育を必要とする保護者であっても、労働時間等の状況によっては、保育施設だけでなく幼稚園も利用できることを知っていただき、選択肢の一つとして検討していただけるよう、さらに周知を図るとともに、引き続き利用者が利用したいときに、いつでも利用できるような環境を保っていく。	○	本事業を利用することにより、就労等により保育を必要とする保護者であっても、労働時間等の状況によっては、保育施設だけでなく幼稚園も利用できることを知っていただき、選択肢の一つとして検討していただけるよう、さらに周知を図るとともに、引き続き利用者が利用したいときに、いつでも利用できるような環境を保っていく。	保育幼稚園課

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書P136～152>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		R7年度の実績（進捗状況）		次年度における事業の方向性	所管課
				令和7年度	令和6年度 (参考)	令和7年度	取組・課題	評価		
12	子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業	①生活保護受給世帯が、施設型給付を受ける幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する場合に、日用品・文房具などの購入費、行事参加費、教材費、通園費などの一部を助成する事業 ②幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯又は多子世帯の児童が、園に支払った食材料費のうち、副食材料費の一部を助成する事業 (R1.10.1～)	給付対象者数 (単位：人)	360	① 26 ② 403	① 24 ② 355	子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業の対象となる世帯に対し、事業を周知するとともに、事業に係る申請を促し、施設の協力を得ながら、対象経費の一部を助成していく。	○	国の制度改正などを踏まえながら、必要に応じて事業の拡充などを検討する。	保育幼稚園課
13	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後に帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、放課後や長期休暇など、保護者に代わって保育を行う事業	利用者数 (単位：人)	3,211	3,101	3,214	令和7年度から8年度にかけて、学校施設の整備や民設民営児童クラブの新規開設により、放課後児童クラブの供給量を150名確保した。	○	児童クラブの需要に対応するため、学校施設の活用や民設民営児童クラブの新設などにより、定員拡大を図っていく必要がある。また、保留児童に対する夏休みの預かり事業である「サマープレイスところざわ」も実施施設拡大についても併せて検討する。	青少年課
14	病児・病後児保育事業	児童が発熱などの急な病気となった場合に、病院や保育園などに付設された専用スペースで看護師などが一時的に保育を行う事業	年間延べ利用者数 (単位：人)	4,640	390	385	利用者数は昨年度に比べ横ばいとなっており、市の中心部や駅近など比較的可利便性の高い施設に利用が集中する傾向にある。また、季節性の感染症流行時期には利用者数が増える傾向にある。引き続き、事業の周知を図るとともに、安定的な実施に努めていく。	○	緊急時にいつでも利用できるよう、現在の実施施設数を維持して安定的な運営を図っていく。また、病後児保育のみを実施している施設については利用者が少ないことから、病児保育を含めた実施体制への移行を検討する。	こども支援課
15	ファミリー・サポート事業	児童の預かりなどの援助を受けることを希望する方と援助を行いたい方を組織化し、地域での相互援助活動を行う事業	年間利用件数 (単位：件)	18,000	13,971	13,693	利用者数は昨年度に比べて横ばいとなっている。援助会員養成講習会について、広報や市HP、ほっとメール配信で周知を行い、会場を利用ニーズの高い地域のまちづくりセンターで実施するなど、参加者増加のための工夫をして援助会員の確保に努めた。援助会員の高齢化が進んでおり、引き続き会員の確保に努めていく必要がある。	○	定年延長や再雇用制度における職種・働き方の多様化が進んでおり、援助会員の中心となっている60歳代の就労が増加し、援助会員の確保がより難しくなっていくことが予想される。今後も引き続き事業に関する広報活動を行い援助会員の確保に努め、利用会員が利用したいときにいつでも利用できるような環境を整える。	こども支援課
16	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	幼稚園類似施設を利用する保護者に対して、経済的負担を軽減し、もって幼児教育の振興及び充実を図ることを目的に補助金を交付する事業	交付対象者数 (単位：人)	45	49	39	多様な事業者の参入促進・能力活用事業の対象となる世帯に対し、事業を周知するとともに、事業に係る申請を促し、施設の協力を得ながら、補助金を交付していく。	○	国の制度改正などを踏まえながら、必要に応じて事業の拡充を検討する。	保育幼稚園課

◎地域子ども・子育て支援事業 <計画書P136～152>

No	事業	事業概要	項目	確保の内容 (計画書記載内容)	利用実績		R7年度の実績（進捗状況）		次年度における事業の方向性	所管課
				令和7年度	令和6年度 (参考)	令和7年度	取組・課題	評価		
17	子育て短期支援事業	保護者の疾病、入院、出産、看護、育児疲れ、仕事、冠婚葬祭等により、18歳未満の児童の養育が一時的に困難になった際に、里親宅等に児童を預け、一定期間養育を行う事業	年間利用者数 (単位：人) ※令和7年度から年間延べ利用日数(単位：日)に変更	336	116	88	受け入れ里親が本事業以外の児童を預かっている場合があり、事業の申請があっても受け入れができない恐れがあるため、管内里親に対し事業の説明等登録勧奨を行い、受け入れ里親数の確保を図る。	○	子育て短期支援事業の受け皿拡充を重点とし、子育てサポーターの受け入れ協力の新規開拓と登録促進を図る。併せて児童相談所への事業の再周知と協力依頼を行い、養育が一時的に困難となった際の利用時の連携体制を明確化することで、在宅支援の充実と虐待予防機能の強化を目指す。	こども家庭センター
18	子育て世帯ホームヘルプ事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業	年間延べ利用日数 (単位：日)	768		20	子育て世帯ホームヘルプ事業を活用し、家事・育児支援を実施し、保護者の負担軽減を図るとともに、ヤングケアラーの不安や悩みを傾聴し、家庭内の役割負担を調整した。これにより養育環境の安定化を促進し、虐待リスクの高まりを未然に防止した。	○	子育て世帯ホームヘルプ事業を必要とする家庭が利用しやすい体制を整備するとともに、学校や保育園などの関係機関と連携し、市ホームページ等を活用して周知を強化する。また、安定的な支援提供に向け、訪問介護事業所の新規開拓を進め、受入体制の拡充を図る。	こども家庭センター
19	産後ケア事業	医療機関・助産所等に宿泊や通所をして心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援について、必要とする母子に対して行う事業	年間延べ利用日数 (単位：日)	710	508	787	産後ケア事業を必要としている母子に対し、産後ケア事業を活用し心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行った。引き続き利用しやすい体制を整えると共に、他の事業と連携を取りながら周知していく。	○	産後の母子への支援の拡充を図るため、宿泊型、デイサービス型に加えて新たに訪問型を実施するとともに、助成を拡充する。また、実施事業者の募集を行い事業者の拡大を図ることで、母子が利用しやすい環境を整えることを目指す。	こども家庭センター
20	妊婦等包括相談支援事業	妊婦等に対して面談などにより、妊婦等の心身の状態や環境の把握を行うとともに、子育てに関する情報の提供や相談などの支援を行う事業	対象者数 (単位：人)	6,159	4,287	3,895	妊娠届出時や妊娠中、出産後の専門職の面談、妊娠8か月時のアンケート等により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談ができる相談支援や妊娠期から子育て期に必要な情報提供を行った。	○	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、ところっこ子育てサポート事業とも連携しながら、相談支援体制の充実を図る。	こども家庭センター

※「確保の内容」とは、現在の施設状況や今後の整備状況を勘案した事業種類ごとの提供可能な量(供給量)を指します。